

南薩地域感染症危機管理情報ネットワーク (NISE)

2025 第4週（令和7年1月20日～令和7年1月26日）

【お問合せ先】 〒897-0001 鹿児島県南さつま市加世田村原二丁目 1-1 南薩地域振興局保健福祉環境部（加世田保健所）
TEL (0993) 53-2315 / FAX (0993) 53-4520 / E-mail minami-kenkou-shippe@pref.kagoshima.lg.jp

★ NISE（ナイス）：Nansatsu Infectious Diseases Surveillance of Epidemiology

感染性胃腸炎の報告数が増加しています。基本的な予防方法は手洗いです。石けんと流水で十分手を洗い、清潔なタオルで手を拭きましょう。また、カキなどの二枚貝は中心部まで十分に加熱しましょう。

1 定点報告疾患の発生状況

疾患名	警報		注意報 基準値	対象	51週	52週	1週	2週	3週	4週
	開始基準値	終息基準値								
インフルエンザ	30.00	10.00	10.00	加世田	59.33	67.00	10.17	27.83	10.33	5.17
				指宿	86.33	148.33	35.00	38.67	24.33	21.67
				県	65.57	96.47	36.53	40.00	24.53	13.22
COVID-19	—	—	—	加世田	2.00	6.17	4.67	8.00	5.33	3.83
				指宿	3.00	5.00	1.67	3.00	7.67	5.67
				県	2.45	4.02	2.75	5.04	4.39	4.81
RSウイルス感染症	—	—	—	加世田	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				指宿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				県	0.39	0.29	0.25	0.22	0.27	0.35
咽頭結膜熱	3.00	1.00	—	加世田	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33
				指宿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				県	0.73	0.75	0.25	0.78	0.57	0.88
A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.00	4.00	—	加世田	4.33	3.33	0.00	5.33	2.00	2.67
				指宿	1.00	0.50	0.00	1.50	1.50	3.50
				県	2.14	1.37	0.51	1.76	2.31	3.35
感染性胃腸炎	20.00	12.00	—	加世田	6.67	9.33	0.33	3.33	4.67	7.00
				指宿	6.50	2.00	2.00	9.00	11.00	12.00
				県	5.37	5.02	1.76	4.65	5.12	7.63
水痘	2.00	1.00	1.00	加世田	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				指宿	0.50	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00
				県	0.41	0.22	0.27	0.29	0.22	0.22
手足口病	5.00	2.00	—	加世田	2.33	1.33	0.00	0.33	0.33	0.00
				指宿	4.50	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00
				県	2.49	1.37	0.51	0.45	0.20	0.16
伝染性紅斑	2.00	1.00	—	加世田	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				指宿	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				県	0.04	0.14	0.02	0.08	0.10	0.08
突発性発しん	—	—	—	加世田	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				指宿	0.50	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50
				県	0.39	0.18	0.02	0.22	0.16	0.31
ヘルパンギーナ	6.00	2.00	—	加世田	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				指宿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				県	0.02	0.04	0.02	0.00	0.00	0.00
流行性耳下腺炎	6.00	2.00	3.00	加世田	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				指宿	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00
				県	0.00	0.06	0.00	0.02	0.02	0.00

※鹿児島県のデータは後日、訂正されることがあります。

警報 流行発生警報の基準値を超えた疾患

注意報 流行発生注意報の基準値を超えた疾患

◎警報発令中

○注意報発令中

加世田保健所 (なし)
指宿保健所 (インフルエンザ)
鹿児島県 (インフルエンザ)

(なし)
(なし)
(なし)

2 全数報告疾患の発生状況（管内全ての医療機関から届出のあった一～三類感染症）

第4週 (1月20日～1月26日)	届出なし
----------------------	------

3 南薩地域で注目すべき感染症

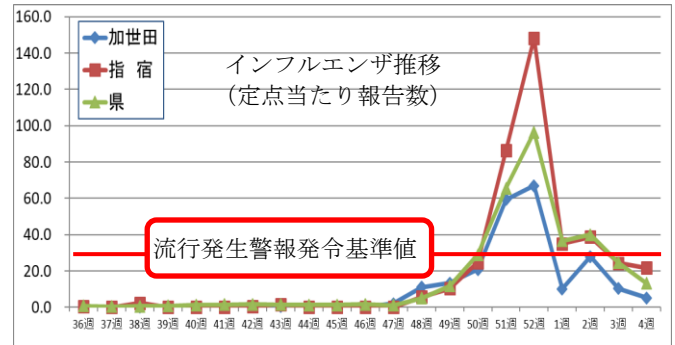
※人数は定点医からの報告数です。全体の患者報告数ではありませんので、注意してください。

(1) インフルエンザ

第4週のインフルエンザ報告数は、加世田保健所管内で31人（定点当たり5.17）と前週62人から減少しました。

指宿保健所管内では、65人（定点当たり21.67）と前週73人から減少しました。

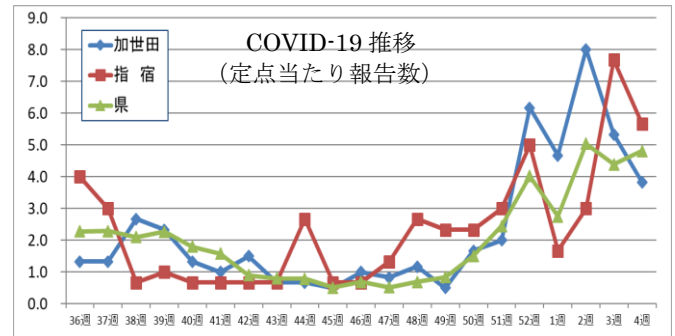
指宿保健所管内では流行発生警報が発令中です。



(2) COVID-19

第4週のCOVID-19報告数は、加世田保健所管内で23人（定点当たり3.83）と前週32人から減少しました。

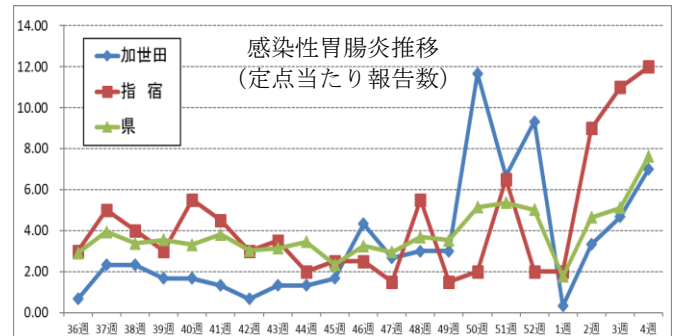
指宿保健所管内では、17人（定点当たり5.67）と前週23人から減少しました。



(3) 感染性胃腸炎

第4週の感染性胃腸炎報告数は、加世田保健所管内で21人（定点当たり7.00）と前週14人から増加しました。

指宿保健所管内では、24人（定点当たり12.00）と前週22人から増加しました。



今週の話

嘔吐物処理の消毒液

感染性胃腸炎とは、細菌又はウイルスなどの感染性病原体による嘔吐、下痢を主症状とする感染症です。原因はウイルス感染（ロタウイルス、ノロウイルスなど）が多く、毎年秋から冬にかけて流行します。感染性胃腸炎の原因の一つであるノロウイルスにはアルコール消毒が効きません。そのため、嘔吐物処理には、次亜塩素酸ナトリウムを用途に合わせて希釈し、使用しましょう！

消毒対象	必要な濃度	原液濃度	希釈倍率	1リットルの水に加えて作る場合に必要な原液量
便や嘔吐物が付着した床やオムツ等	0.1%	5%	50倍	20ml
		10%	100倍	10ml
衣服や器具などのつけ置き、トイレの便座やドアノブ手すり、床等	0.02%	5%	250倍	4ml
		10%	500倍	2ml

(参考) 500ml ペットボトルでの希釈方法
原液が5%の消毒剤を希釈する場合

- 0.1%⇒ペットボトル1杯にキャップ2杯(10ml)の消毒剤原液を加える。
- 0.02%⇒ペットボトル1杯にキャップ半分弱(約2ml)の消毒剤原液を加える。



※次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合は、商品に記載してある使用方法をよく確認して使用してください。薄めた消毒液は時間が経つにつれて効果がなくなります。使うときに希釈し、作り置きはしないでください。お湯では成分が分解されますので水で希釈しましょう。